

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 2 年 6 月 24 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長・山下次長・岡本主査
8. 協議事項
6 月定例会本会議（6 月 19 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 21 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 6 月 24 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行っていただきますようお願いいたします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますようお願いいたします。執行部答弁につきましても同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について審査を行います。それでは、議案第 1 号「令和 2 年度長門市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。審査は別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。はじめに、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

長尾企画総務部長 それでは、財政課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 8 ページから 9 ページ、歳入でございます。第 20 款「繰入金」第 1 項「基金繰入金」第 9 目「地域活性化基金繰入金」88 万 1,000 円の減額でございますが、令和 2 年度当初予算に計上しております経済観光部農林水産課所管の木育推進事業の財源といたしまして、当基金を充てていたところでございますが、予算書 10 ページから 11 ページ、歳入、第 22 款「諸収入」第 4 項「雑入」第 4 目「雑入」の「長寿社会づくりソフト事業費交付金」88 万 1,000 円の事業採択を受けたことから財源振替を行ったものでございます。なお、地域活性化基金の補正後の今年度末残高につきましては、約 19 億 6,300 万円と見込んでおります。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。次に防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

長尾企画総務部長 それでは防災危機管理課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 12 ページから 13 ページ、第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 17 目「防災対策費」、予算説明資料では 1 ページの「地域防災組織育成助成事業」200 万円でございますが、本事業につきましては江良区自主防災会が実施いたします防災倉庫等の整備につきまして、一般財団自治総合センターの防災資機材等整備事業助成金の交付決定を受けたことから、それに係る経費について予算計上するものでございます。なお、補助率につきましては 10 分の 10

であり市の負担はございません。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 今部長の説明のあった予算書 12、13 ページ、説明資料 1 ページの「地域防災組織育成事業」でございしますが、今年度の当初予算に同じく防災意識啓発事業とありまして自主防災組織育成事業がありますが、これとの違いと言いますか、細かいところを教えてくださいと思います。

井筒防災危機管理課長 中平委員の質問にお答えいたします。こちらの宝くじ自治総合センターと言います、宝くじの補助金と自主防災組織育成事業というのは、ちょっと元が市なのか、宝くじのほうは 100% の補助で金額が少し大きいというのがございまして、そういった初期段階につきましては市の補助金の額が少し小さいというのがありまして、金額が大きい 200 万円のほうが有利だろうということで、今回江良区につきましてはこちらのほうにのられたということでございます。市の自主防災組織育成事業につきましては、設立、それ以降の維持というか、活動の継続の補助金を設けておりますが、金額の規模が宝くじに比べてとても少ないので、こちらのほうにのられたということでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 36 —

— 再開 9 : 37 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 市民活動推進課所管の補正予算、自治宝くじコミュニティー助成事業につきましては予算説明資料 1 ページに記載のとおりであり、特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 予算書ページが 13 ページ、予算説明資料が 1 ページです。一番上のコミュニティー助成事業の田屋まちづくり協議会の事業内容と総事業費がそれぞれ上ゲ自治会と掛漕自治会と、135 万 4,000 円、121 万円、111 万 2,100 円と書いてありますが、これの具体的な備品整備の内容についてお伺いします。

南野市民活動推進課長 それでは先野議員の質問にお答えいたします。今おっしゃいました 3 つの自治会の具体的な備品整備の内容としましては、田屋地区

まちづくり協議会は予算額 130 万円で、例年開催している六地藏祭りや、夏祭りで使用されるやぐらステージやちょうちん、紅白幕の購入費となっております。次に上ゲ自治会は予算額 120 万円で、公会堂で使用する足長机を近くのお寺から借用されておりましたが、いつでも気軽に使用でき交流の拠点となるように、テーブル、椅子、扇風機などの備品購入費となっております。最後に掛漕自治会ですが予算額 110 万円で、上ゲ自治会同様に地域の拠点となるべく集会所の備品整備として、エアコン、掃除機、冷蔵庫や音響システムなどの備品購入費となっております。

先野委員 次に、事業主体はどのようにして決められておられるのか伺いたします。

南野市民活動推進課長 お尋ねの事業主体でございますが、自治総合センターが定める令和 2 年度コミュニティ助成事業実施要項によりまして、一般コミュニティ助成事業では、市町村、または市町村が認めるコミュニティ組織と定められているところです。長門市といたしましては、県より補助事業実施の案内が届き次第、市の広報誌、ホームページでの周知に合わせ、各自治会まちづくり協議会等の各団体へ個別にご案内しております。それぞれのコミュニティ組織からの申請を市民活動推進課で受け付けを行い、全ての申請書を県を経由し自治総合センターへ提出しております。以後、自治総合センターにおいて採択、不採択の決定がなされますが、採択された申請団体が事業主体となっております。

南野委員 今回この 3 事業主体が選ばれておりますけども、実際に県のほうの、この 3 事業主体以外で承認されたところがあるのか、この 3 事業主体に決められた優先順位というか、何をベースに決められたのかお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 このたびこの 3 つ以外に、相談時点では 4 つの自治会から相談がございましたが、申請時点では、申請された 3 自治会以外からは本申請はございませんでした。市といたしましてはこの 3 つをそのまま県のほうに上げまして、県で判断されたということでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:42 —

— 再開 9:43 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 子育て支援課所管の補正予算、児童手当システム改修事業

につきましては、予算説明資料 1 ページに記載のとおりであり、特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書 13 ページ、説明資料 1 ページの児童手当システム改修事業でございますが、この算出根拠をお願いいたします。

平岡子育て支援課長 経費 77 万円の算出根拠でございますが、システム改修に対応するためのパッケージ代が 26 万円、それからこのパッケージを取り込み使用できるようにするための作業経費が 44 万円で、計 70 万円になりまして、それに消費税を加えまして 77 万円ということになっております。

中平委員 このシステム導入のメリット、デメリットを簡潔にお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 まずこのシステムの内容でございますが、児童手当制度では他の市町村とのマイナンバー情報連携により、児童手当受給資格者の転入前の市町村との情報を入手したり、逆に長門市から転出された場合は転出後の市町村が長門市での情報を入手できるようになっております。このたび情報連携の元となるデータ標準レイアウトのデータ項目に追加等を行うことが決定しましたので、これに係るシステム改修経費を計上させていただいているものでございますけども、ただ今議員お尋ねのメリット、デメリットでございますが、このたびのシステム改修では児童手当の支給年月と支払年月の情報を入手できるようになることが主な内容でございますので、これによりまして転入前の市町村に問い合わせをすることなく何月分の児童手当をいつ支払いをされたかを把握できる点がメリットであろうと考えております。逆にシステムを改修しなかった場合ですけども、この度の変更点の情報が得られなくなる、また他の市町村でも長門市の情報を入手しようとした場合、変更点の情報が得られなくなり迷惑をかけるようになる、そのあたりがデメリットではないかと考えております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 42 —

— 再開 9 : 44 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。ただ今経済観光部より補足説明資料が配られましたが配布漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）。それでは次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明が

ありましたらお願いします。

小林経済観光部長 それでは農林水産課につきましては補正予算書 14、15 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、第 4 目「成長戦略推進事業費」の木育推進事業では、「長門おもちゃ美術館」において、令和元年度はオープンした平成 30 年度と同程度 4 万人の入場者数を目標に企業パートナーシップ連携や出張美術館などに取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3 月 3 日から 31 日まで休館した影響もあり、入場者数は 2 万 9,271 人にとどまったため、運営に係る経費の不足分に対して負担金 375 万 3,000 円を計上しております。その他は、特に補足説明はございません。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

大草委員長 今、説明がありましたけども、おもちゃ美術館の話ですけども、3 月と 6 月の予算を合わせると 1,000 万円近くの運営費が必要となるわけですけども、年度途中に、6 月に追加予算するということは少し疑問を感じます。NPO 法人「人と木」の運営に問題があるとは考えませんが、どこにその問題があるのか、それをお聞きします。

坂野農林水産課長 今回補正予算で負担金のほうを計上しております要因なんですけど、先ほど冒頭、部長のほうからも説明がございましたが、昨年度の運営において、当初目指したものが、オープン需要がありました 30 年度の入館者数を目指して運営をスタートさせました。それで 31 年度運営をスタートさせましたけど、オープン需要というのがなかなか次年度までというのは難しゅうございまして、そこで出た入館料の減ということがございます。それと、3 月 3 日でしたか、コロナの関係で休館をいたしました。その分の入館者も減っているということでございまして、その辺が一番大きな要因でございます。今運営者側は「人と木」さんでございしますが、やはりそれをどうにかしないといけないということで、企業とのパートナーシップを締結、積極的に取り組まれたり、あと出張おもちゃ美術館ということで出向いてファンをつかむといった取り組みもされて、しっかりした努力が確認されたものですから、今回負担を市としてもすることを検討しております。

大草委員 おもちゃ美術館については、発起人、それから趣旨には賛同していますけども、これはかなり難しいんじゃないかと思うんですよ。かつて一般質問でも指摘をさせていただきましたけれども、おもちゃ美術館は収益施設なのか、それとも公益性を重視した施設なのかと考えると、根本的にこういう問題があると思うんですけど、今時点で今後どのような運営方法が考えられるのかというのはお考えですか。

坂野農林水産課長 今委員さんのほうからご質問がございましたが、どのよう

な施設と考えているかというあたりなんですが、やはり長門おもちゃ美術館は、一般的な商業施設とは一線を画すような施設と考えております。施設のやっぱり設置目的とか特性から言ってもそのようなものではないかと思っております。来館者の方が常に安全・安心に利用できる施設としなければならない、これは当然のことですけれども、なおかつ、いかに多くの人にご来館いただき、木育推進拠点施設として多くの人が木に親しんでいただき、また、しっかり魅力を感じていただくということで、まずそこが基本となる、そこに観点を置いて市も今後の運営を考えていかなければならないと思っております。今回残念ながら若干市が負担するという現状になりましたけれども、今後におきましてはやっぱり、そのような運営をするためには実際にいくらかかるのか、スタッフの育成や確保、キャリアアップも図る必要もございます。そのあたりを見据えて、最低限の経費がどのくらいかかるのかというあたりも考えながら、現在協定書を結ぶという形で設置者である市と、運営者である「人と木」と関係を締結しておりますけれども、今後はほかの方法と言いますか、もうちょつと安定して運営ができるような方法もしっかり考えていく必要があるかなと思っております。

早川委員 この説明資料にも書いてありますけれども、運営に関わる経費の不足分とあります。この経費と主な経費ってどういう費目なんでしょうか。

坂野農林水産課長 細かい数字になりますけれども申し上げさせていただきます。今回の負担金 375 万 3,000 円の詳細について説明をさせていただきます。いわゆる収入と支出の差がこうなったということでございますが、まず収入のほうでございますが、入館料収入と、ショップの売り上げ等、2,450 万 3,349 円、それと企業連携、パートナーシップで 44 万円、出張美術館で 20 万円、収入の計が 2,514 万 3,349 円の収入がございました。それに対しまして、支出でございますが、売上原価、これは物販とかの仕入れ等になりますけれども、532 万 6,541 円、あと運営に係りますスタッフの人件費で 1,726 万 1,933 円、その他経費といたしまして、事業費、支払手数料、入館料に対します消費税等の租税公課で 630 万 7,356 円、支出の計が 2,889 万 5,830 円ということになります。それで、支出の計から収入を引いたものが 375 万 2,481 円ということで、こちらの額を市のほうで負担するように検討して、今回補正予算のほうに計上させていただきました。

先野委員 先ほど部長のほうから少し補足説明があつて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために予算立てをしたという話だったと思います。当初計画というか、そういう事業計画ができて、どのくらいの見込みがあつたのに、どの程度人数が減ってこの予算措置を考えられたのか、そこについて伺います。

坂野農林水産課長 今のご質問です。31 年度に目指した入館者数は 30 年度の入館者数である 4 万人でございます。それに対しまして、実際の入館者数が 2 万 9,271 人となっておりまして、残念ながら約 4 分の 3 に止まったということでございます。

先野委員 かなり、4 分の 3 くらいまでになって、コロナウイルスと合わせてということで予算措置を行ったということだと思います。目的・趣旨には賛同しているということで、大草委員のほうからもありましたが、それとどのような運営方法を考えておるのかということであったと思います。私は、せっかく建てたのであれば、今後「人と木」、おもちゃ美術館に対しては、運営できるように私は努めてもらいたいなと思っています。私のほうはです。それぞれ意見が違いますけど。今後どのような形で運営を支えていかれるのか伺います。

坂野農林水産課長 おもちゃ美術館でございますが、本市が平成 29 年 7 月に木育推進基本計画というものを策定しております。その中で具体的な取り組みで、一つに木育推進拠点施設の整備を掲げて、長門おもちゃ美術館を整備したという経緯がございます。NPO 法人「人と木」さんにおかれましては、木育推進に関しまして、頑なな理念と言いますか、高い志をお持ちでございます。そういう関係もありまして、協定書による締結を行い運営にあたっているところでございます。先ほど大草委員さんのご質問にお答えさせていただきましたけれども、やはり商業施設とは違う、教育・木育・食育とか、ある意味文化的な部分、教育的な部分もございますので、やはり担っていただく側が安心して運営ができるような制度にのっとった、たとえば指定管理者制度とかございますけども、そういうものを検討していく必要があるかなと考えておるところでございます。

橋本委員 今課長の答弁をずっと聞きますと、普通の商業施設とは別だから特殊なから、負担金、マイナスですよ。375 万 3,000 円を出すということに聞こえてまして、これがまた来年同じような形になったらまたお金を出すつもりなんですか。

坂野農林水産課長 協定書の中に一応約束事と言いますか、申し合わせで、損失が出た場合は双方協議のうえ、それに対応するという内容の協定書を当初に結んでおります。しかしながら、やっぱり運営者側の努力というか、そのへんをしっかりと市のほうで認められた場合に、やはりそういうものは行うべきではないかと考えておりますし、今の方法であれば、なかなか、たとえば極端な社会情勢の変動とか、そういうことが起こった場合に、やはり想定した入館者数等を得ることができない、いくら頑張っても得ることができないというようなことも考えられますので、通常年にどのくらいの経費が必要なのか、どのくらい収入があるのか、そのへんをしっかりと精査して見極めながら今の形が良いのか、それとも先ほど申し上げましたが、指定管理者制度というものもございま

すので、そういうものに乗っからせていただいて、最低限安全・安心な施設の運営と受託者の方がしっかりしたサービスの提供ができる金額のほうを確保するという方法もございますので、そのあたりを検討していきたいと申し上げたところです。

橋本委員 今の課長の答弁の中で運営者側の努力と言われましたよね。これはどうやってはかるべきものか、どうやって決めたらよいのですか。

坂野農林水産課長 それは施設運営者の方の、たとえば待っているだけの姿勢ではない、外に出向くとかいろんな取り組みを外向けに発信されるとか、そういうことだと思うんですね。ただあそこがあるから、あそこの中でただ待っている、それではなかなか私どもも、やっていただくほうなんですけど、そういうことであれば、ちょっとそれはどうかなと思いますが、今回やっぱり年度途中から、思ったより目標が高すぎたということもあるかもしれませんが、ひたすらそれを目指して運営のほうをがんばってこられましたし、先ほど申し上げましたがパートナーシップ、市内市外 10 社の会社の方からご協力をいただいております。また出向いて出張美術館ということで取り組みをされておりますので、引き続きこういうところが努力に当たると思っております。

小林経済観光部長 私のほうから説明をさせていただきます。運営者側の努力という部分が先ほど冒頭で申し上げました企業パートナーシップ連携というのがございます。令和元年度 10 社に施設の目的、木育という施設の拠点施設ですよということにご賛同いただいた企業に出資をいただくということで市内 7 社、市外 3 社、計 10 社の連携ができているところでございます。もう一点はおもちゃ美術館そのもので待つ姿勢ではなく、出張美術館というのをしております。この木育の考え方なりをされているということで、その辺で取り組みをされているという点で評価をさせていただいたところでございます。

橋本委員 運営側の努力って、運営サイドと行政サイド、どのくらい今までに会議を持たれましたか。

永尾林業振興班主査 昨年度は部長との協議ということで年に 4 回、四半期ごとに運営状況を踏まえて「人と木」のおもちゃ美術館の運営につきまして、あと木育の推進につきまして定期開催をさせていただいております。それは今年度も継続しております。さらに毎週、NPO 団体のほうで運営会議をさせていただいておりますので、それに必要に応じて担当である私や補佐、課長が出向いて逐次状況をお互いに把握しながら運営についてどのようにしていったらいいか、共同で連携をしながらやっているところです。

重廣委員 これは木育拠点施設管理運営費負担金としてあります。先ほど課長から説明がありましたように、収入支出、赤字になったから負担をすると、理由としてはコロナ禍につき入場者が少なくなっている。この施設はご存じのよ

うに前市長の強い気持ちによってできたというふうに私どもは認識しておりますが、市長が今ここにおられますので、市長もこれから毎年毎年こういう状態があればまた負担金を入れていくのか、それとももう少し違うやり方をされるという意識があるのかお伺いしたいと思います。

江原市長 この木育拠点につきましては私も 1 年前までそちら側で、行政の執行部側の説明をいろいろ聞いていたわけなんですけども、やはりその中では木育に対する考え方、崇高な考え方、しっかりと子どもたちを木のおもちゃで遊ばせていく、そして長門を木育拠点にしていこうという崇高な考え方の中でこれを作られたという話の中で、今回「人と木」に運営を任せるという話の中で、今回パートナーシップとか出張の美術館とかいろいろやられているということなんですけども、私としましては赤字になったら補填しますよということを先方にも担当からも先方に言うなど、そういうことじゃなしにしっかりと黒字が出る体制にしてほしいということを絶えずお願いしているところで、それを持って向こうも一生懸命外に打って出られて、というところです。ですからもう少し様子を見たいなど、私自身としてはすぐ指定管理にしたいとかそういう気持ちを持っておりませんので、少し様子を見たいと思っております。

中平委員 予算書 13 ページ、説明資料 2 ページでございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。この予算の算出根拠をお伺いいたします。

坂野農林水産課長 算出根拠でございますが、ため池機能を廃止する対策工事の実施計画書作成業務ということで、1 箇所あたり、過去の例とかも考えまして 400 万円を想定しております。追加になりました 6 箇所分ということで、2,400 万円のほうを計上させていただきます。1 件 400 万円の内訳でございますが、若干入り繰りはありますけれども測量部分が 130 万円、設計部分が 270 万円くらいではないかと想定しております。

中平委員 事業内容、実施計画策定 9 箇所とございますが、これは今回は実質的には 6 箇所という理解でよろしいのでしょうか。それと、その他の概要をお伺いいたします。

坂野農林水産課長 当初 3 箇所分で当初予算において 1,200 万円ほど計上させていただいておりました。そのあと県内の事業費の計によります、県内の事業費の調整が行われまして、このたび本市へ 6 箇所分の予算が追加配分されるということでございます。それを理由に危険ため池の対応というか、そのあたりは対策を講じる必要がございますので今回の補正に追加計上させていただきました。

岩藤委員 説明資料の 2 ページで、予算書が 13 ページの「林業振興費」の「やまぐち森林づくり県民税事業」についてお伺いします。この事業で、まず森林整備委託料の 30 万円、実施箇所が長門地区、継続 1 というのと、森林整備事

業補助金の実施箇所が長門地区、そして新規に 1、三隅地区。この具体的なところを教えてくださいと思います。

坂野農林水産課長 事業の具体的な内容ということでございます。まず委託料として計上しております部分でございますが、仙崎・紫津浦のさくらの里がございですが、そこの支障木の除去等ということで、その内容ですが、テングス病り患桜の伐倒とか、枝打ち業務ということ、あと植栽ということになっております。あと、もう 3 箇所でございますが、俵山地区の繁茂竹林の除去でございます。繁茂竹林の伐採、あとベニドウダン群生地、環境整備、看板の作成等になっております。もう 1 箇所、青海島の青海地区から通地区となります遊歩道の周辺整備の修景伐ということでございます。修景伐と遊歩道の整備ということで予算を計上のほうをしております。もう 1 箇所は三隅でございます。憩いの森三隅の遊歩道の修景伐で遊歩道の補修等、修景伐、植栽、看板等で 90 万円を計上しております。

岩藤委員 引き受けるところの団体とかも聞きたかったんですけど、今森林整備委託料のほうは桜ということで、さくらの里というふうに理解させてもらったんですけど、そしてあと、森林整備事業の補助金で 3 団体ありますが、この 270 万円の案分と言いますか、90 万円ずつということで理解でよろしいでしょうか。

坂野農林水産課長 委員のおっしゃるとおり、90 万円が 3 箇所ということになっております。

岩藤委員 その積算根拠というか、その内容についてどのように。内容をお尋ねいたします。

坂野農林水産課長 それぞれが 90 万円ということで、業務の内容等については先ほど申し上げたとおりです。2 番目の俵山地区の繁茂竹林の除去につきましては、竹林の伐採に 60 万円、ベニドウダン群生地環境整備に 12 万円、あと看板の作成等に 18 万円、青海地区から通地区を繋ぎます遊歩道の周辺修景伐につきましてはここに 90 万円がございですが、遊歩道周辺の修景伐に 60 万円、遊歩道の整備に 30 万円、憩いの森三隅遊歩道修景伐につきましては、憩いの森の遊歩道の補修に 24 万円、修景伐に 42 万円、別途植栽に 18 万円、看板作製等に 6 万円と、それぞれ 90 万円の事業となっております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 18 —

— 再開 10 : 19 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 産業戦略課につきましては、補正予算書 14、15 ページ、第 7 款「商工費」第 1 項「商工費」第 1 目「商工総務費」のマイナポイント事業について補足説明をいたします。国においては、消費税増税後の景気を下支えしつつ、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の同時普及を目的として「マイナポイント事業」が進められております。この事業は、7 月から申込みが始まりますが、マイナンバーカードを取得しマイキーID を設定された方が、買い物などでキャッシュレス決済サービスを利用された場合、最大 5,000 円分のポイント還元が行われる制度です。本市におきましても、この制度を市民の皆様に広く利用していただくため、マイキーID の設定などを支援する窓口を開設するとともに、市広報、ホームページ、ポスターなどを活用し、制度の周知に努めることとしており、その経費 410 万 2,000 円を計上しております。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

三輪委員 マイナポイントの件でございますけど、マイナンバーカードを取得して予約して、7 月からの申し込みと、3 ステップでできるということで、私もやってみたんですが、マイナンバーカードを持っていますから、スマホにアプリを落としてマイナンバーカードのうえにスマホを置くだけで ID が取得できたわけです。非常に簡単にできます。問題はですね、これをいかにして市民に周知をするかということで、ホームページ、ポスター、市広報などを活用し、周知に努めるというふうに部長の補足説明でありましたが、今現在市のホームページが非常に分かりにくい。今回コロナ対策の経済対策にしても、経営持続化給付金にたどり着くまで、最低 3 クリックしなければならない。しかも私は議員ですから、経営持続化支援金という名前を知っていますのでそこにたどり着けましたが、一般市民の方はそこにたどり着くまでなかなか難しいと思います。今回のマイナポイント事業につきましても、ぜひ 1 クリックでそこにたどり着けるようなホームページにしていいただきたい。というふうに考えておりますが、執行部の考えをお聞きます。

伊藤産業戦略課長 ホームページの部分については、見やすいようにしっかり検討していきたいと思っておりますけども、そのほかにも、今予算では、広報用の映像作成も今予定しております。こちらはもちろん現在でも国の動画もございますから、その貼り付け等、いろいろ勘案しながら、なるべく PR をしっかりできるように検討してまいりたいというふうに思っております。

三輪委員 誤解のないように言っておきますけどホームページに書かれている内容は非常に分かりやすいものであると思いますのでその点は誤解のないよう

に言っておきます。

重村委員長 答弁はいいですか。はい。

中平委員 このマイナポイント利用環境整備事業の 410 万 2,000 円の算出根拠をお伺いします。

白石戦略マネジメント班主査 410 万 2,000 円の積算根拠ですが、マイキー I D の設定支援を行うための支援員といたしまして会計年度任用職員 2 名分の 8 か月分の人件費、報償、通勤手当、社会保険料等につきまして 276 万 6,000 円、支援窓口を設置するコピー機やパソコン 2 台の使用料、リース料が 83 万 1,000 円、広報映像制作に係る委託料 30 万円、広報等に要する消耗品費や通信費が 20 万 5,000 円で合計 410 万 2,000 円となります。

中平委員 部長も課長もある程度説明していただきまして、説明資料もいただきましたが、もう少し詳しい事業の内容についてご説明願えませんか。

白石戦略マネジメント班主査 まずマイナポイント関連事業について説明をしますと、昨年 10 月の消費税率の引き上げに伴う需要の平準化と切れ目のない消費の下支えを図るため、総務省が実施する消費活性化策でありまして、市民の皆さまにはまずマイナンバーカードを取得していただき、その後、マイナポイントを利用するために必要なマイキー I D を設定された方を対象にキャッシュレス決済を利用する際に使えるマイナポイントと呼ばれるものが付与されるものであります。本事業ではプレミアム分の 25 パーセント、上限 5,000 円が付与されるものです。手続きといたしましてはマイナンバーカードを取得された方は、総務省が開設するマイキープラットホームにてマイナポイントを取得するためのマイナポイントの予約、マイキー I D の発行手続きを行い、マイナポイントの申し込みを行っていただく必要があります。マイナポイントの申し込み時には利用するクレジットやデビット、ペイメント決済等の決済サービスのひも付けが必要となります。例えば最大 2 万円のチャージ、または買物をされるまで申し込み時にひも付けされた決済サービスでのポイントが付与されることとなります。このたび市の事業として計上しておりますのは、マイナポイントを取得するためのマイナポイントの予約、マイキー I D の発行及びマイナポイントの申し込み手続きについての支援窓口開設業務のための費用と、広く制度を周知するための広報費用となります。

先野委員 マイナンバーカードの、三輪さんのほうから少しやりやすい話が出ましたが、私は少し逆の意味の話をさせていただこうかなと思います。これマイナンバーカードの普及率というか、普及が進まないといけないと思って、担当課に前もって聞きに行きました。5 月末現在で交付率が 16.1%で人口が 3 万 4,305 人に対して、5,533 人という話もお聞きしました。マイナンバーカード自体を申請しないと手続きができないと思います。これ電子証明書の認定をし

でマイキーIDの登録が必要となると、マイナンバーカード電子証明書の認定、マイキーIDの登録とこの3段階、先ほど三輪議員が言われましたが、この手続きについては結構高齢者の方等いらっしゃいますよね。それらも含めて市民の方というのは本当は面倒くさいという感覚があると思います。それについて課の見解をお聞きます。

白石戦略マネジメント班主査 5月末のマイナンバーカードの交付率から見ますと少ないですが、このたびの特別定額給付金のオンライン申請にマイナンバーカードが必要となったことから、マイナンバーカードの交付申請件数は増えたものと思われます。今回のマイナポイント事業を機に、マイナンバーカードを取得いただきまして、マイナポイントの申し込みを行っていただくことで身近なものに感じていただくことができればと思っております。手続きに関しましてはご高齢の方等、慣れない方には大変煩わしく感じられることもあろうかと思しますので、その際はお気軽に窓口の支援員にご相談いただければお手伝いができるような体制を整えたいと思っております。

先野委員 しっかりこれ支援窓口の開設の予算等も入っておると思います。その支援窓口というのはどこに、今予定でやられるのか、それについて伺います。

白石戦略マネジメント班主査 現在、支援窓口を予定しておりますのは市役所の1階に窓口を設けますとともに、3支所でも手続きができるように対応を検討しております。

先野委員 長門市内でやられる業者の方、この制度を使われる方というのはどの程度を想定をされているのか。想定をされている件数は、大体で構いませんが。

重村委員長 目標数値ということでしょうか、先野委員。

先野委員 はい。また後でもいいですよ。

小林経済観光部長 取り扱い店舗の考え方でよろしいですかね。この制度の利用できるのはお買い物をされた時プラス、さっき担当が申しましたが、とくに金額をチャージする場合がありますので、店舗の考えについてはキャッシュレス決済、例えばペイペイだったりDカード、いろんなそれをやっているかやっていないかというのはうちの方では店舗数を把握していないのが現状でございます。

先野委員 すみません、突然聞いたもので、またわかりましたら教えていただければと思います。それで、これを使ったら地域活性化につながるということもたしか総務省のほうでは言われていると思います。その点について、効果の、課題について何かあるのか伺います。

山田産業戦略課長補佐 マイナポイントの申し込みをいただきまして、取得さ

れた最大 5,000 円のポイントにつきましては長門市内だけではなくて市外での利用も可能になっております。少しでも多くの利用者の方に市内で利用をしていただくことが重要と考えておりまして、市内向け事業者への周知を図ってまいりまして、地域活性化に結び付けていきたいと考えております。

先野委員 これで最後にしますが、国から補助金として市のほうに下りてきていると思います。この補助金ということで、課としてどのように捉えておられるのかお伺いします。

伊藤産業戦略課長 冒頭の説明で部長も申し上げましたが今回国においては当初、消費税増税後の景気を下支えしつつ、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の同時普及、これを目的としてマイナポイント事業が進められてきたということでございますけども、現在はお案内のとおりですけども新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う急激な景気減退というところもございます、切れ目のない地域内の消費喚起を図るということもしっかり考慮すべきではないかというふうに、局面が来ているのではないかというふうに考えております。担当課といたしましては、国からの補助金や本制度を十分に活用して、事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

吉村産業戦略課主幹 先ほど先野議員の質問にすぐ資料が準備できなくて大変失礼しました。本年 3 月に長門商工会議所のほうでキャッシュレス決済に関するアンケート調査を実施しておりまして、3 月 11 日現在でキャッシュレス等の導入を行っている店舗が、済んでいるのが 141 店舗ございます。まだ未導入で検討中というところが残る 50 店舗くらいあって、全体のアンケート比率で申しますと昨年 10 月の段階では 10 パーセント程度のキャッシュレス導入比率だったのが、今 46 パーセントくらいまでは上がっておりますので、これも商工会議所、商工会と連携をしまして、市内事業所の皆さまにキャッシュレスの導入の、我々としてはお声掛けをさせていただきながらなるべく市内で使っていただけるように環境整備を整えてまいりたいというふうに考えておるところです。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 50 分からとします。

— 休憩 10 : 35 —

— 再開 10 : 50 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 観光政策課につきましては、補正予算書 14、15 ページ、第 7 款「商工費」第 2 項「観光費」第 3 目「観光振興費」の俵山しゃくなげ園再生

事業では、本市の主要な観光スポットの一つである「俵山しゃくなげ園」につきまして、近年、シカによる食害の範囲が拡大し、園の維持管理等に大きく支障が生じているため、県の元気生活圏活力創出事業を活用し、防護柵を設置するための経費 800 万円を計上しております。

重村委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 今の観光振興費の「俵山しゃくなげ園再生事業」について、1 点お伺いします。予算書ページが 15 ページ、予算説明資料が 3 ページです。この中には、市と地元団体が役割分担を明確にしたうえで県の補助事業を活用すると書いてあります。少し 800 万円の補足説明が部長のほうからありましたが、これどのような予算措置というか、内容がよく分からないので、どういった役割分担になるのかお伺いをいたします。

岡田観光政策課長 本市にとって主要な観光地の一つであります、俵山のしゃくなげ園につきましては、部長の補足説明にありましたように、しゃくなげがシカによって食べられることを防ぐために獣害防止柵を県の元気生活圏活力創出事業、補助率は県と市 2 分の 1 ずつでございますけれど、活用して市が設置を行うものでございまして、今後の役割分担につきましては、設置についてはこの事業を活用して市のほうで設置をし、そして今後の維持管理、補修も含めてでございますけど、今ここはしっかりと地元団体さんのほうが維持管理をいただいております。補修も含めて今後は地元、要は市とそういう地元団体、設置の部分、ハードの部分とソフトの部分の部分をしっかりと役割分担をさせていただく。設置と維持管理についての役割分担をしているというところでございます。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 52 —

— 再開 10 : 53 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育委員会所管につきまして補足させていただきます。補正予算書の 16 ページ、17 ページ、第 10 款「教育費」第 2 項「小学校費」第 1 目「学校管理費」の小学校情報機器等整備事業、5,809 万 8,000 円、及び第 3 項「中学校費」第 1 目「学校管理費」の中学校情報機器等整備事業 3,691 万円、補正予算説明資料では 3 ページに記載しておりますが、国が推し進める GIGA (ギガ)

スクール構想の早期実現に向け、本市におきましても本年 3 月定例会において市内すべての小中学校に高速大容量の校内情報通信ネットワーク環境を整備するための補正予算措置を行い、現在事業を進めているところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、全国的に学校の休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じるなか、国におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、令和 5 年度までとしておりました児童生徒ひとり 1 台の学習用端末の整備スケジュールを前倒しする補正予算が措置されたところでございます。本市におきましても、この補正予算を活用いたしまして市内すべての児童生徒、ひとり 1 台の学習用端末を本年度中に整備するための経費を計上しております。続きまして同じく補正予算書の 16、17 ページでございます。第 7 項「保健体育費」第 4 目「学校給食費」の学校臨時休業対策事業費 151 万 4,000 円でございますが、補正予算説明資料の 4 ページに記載しておりますとおり、本年 3 月の新型コロナウイルス感染症対策による小中学校の臨時休業に伴う学校給食の中止によって生じた食材キャンセル等に係る経費を補助するものでございまして、対象事業者は損失報告のありました 12 業者になります。補足説明は以上でございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 それでは歳入歳出補正予算の事項別明細書でいうと、今ご説明があった 16 ページ、17 ページ。予算説明資料では 3 ページになりますが、第 10 款「教育費」第 2 項「小学校費」及び「中学校費」合わせて質問させていただきます。先ほど補足でもありましたけれども、3 月補正予算では、校内情報通信ネットワーク整備設計業務と、校内情報通信ネットワーク整備工事費として、合わせて 3 億 3,213 万 8,000 円が補正計上されておりました。今回 6 月補正であがった、まず予算の積算根拠をお尋ねしたいと思います。

松崎教育総務課長 まず通信運搬費には今年度末時点で、長門市のケーブルテレビの光ファイバー網末整備地区のうち、NTT 光回線が整備されている地区内の小中学校の光回線の費用を 2 ヶ月分を計上しております。小学校が 3 校、中学校が 2 校になります。また、学習用端末の設定費用として、1 台あたり 4,400 円の手数料を計上しております。なお、小学校 5 年生、6 年生の端末 535 台分、中学校 1 年生の 282 台分の設定費用につきましては、当初国のロードマップにより、令和 2 年中に整備予定であったことから、令和元年度の 3 月補正予算において計上しております校内情報ネットワーク工事費に含んでおります。さらに学習用端末購入費につきましては、文部科学省は GIGA（ギガ）スクール構想の実現に向けたひとり 1 台端末整備基本モデルとして、4 万 5,000 円を超えずに整備できるモデル例を示されており、各業者においても文部科学省の補助単

価 4 万 5,000 円の学習用端末を提示していることから、1 台あたり 4 万 5,000 円で計上しております。学習用端末の整備台数は、小学校では今年度分の児童分、教職員分、予備を含めて 1,445 台必要となりますが、すでに整備済みでありますタブレット端末をリース期間満了まで活用することとし、今年度は 1,200 台を整備いたします。中学校につきましては、今年度の生徒数分、教職員分、予備を含めて 771 台を整備します。

林委員 今この事業の国の採択要件というのが令和 2 年度末までの整備が一つの条件ということになっております。それで、今のご説明でありましたけれども、実は他市の状況を調べてみますと、この予算というのは 3 月定例会の当初とかで、補正とかで盛っているところもけっこうあるんですけれども、本市の場合、6 月補正になった理由は何なんでしょうか。

松崎教育総務課長 6 月補正予算での計上となった理由ですが、児童生徒の学習用端末につきましては、令和元年度 3 月補正予算要求の時点では文部科学省が当初示したロードマップ、令和 2 年から 5 年度までの整備に沿って、令和 2 年度は 3 学年分、小学校 5 年生、6 年生、中学校 1 年生の整備を検討している中で、国の仕様書では、都道府県単位の共同調達を推奨しておりましたが、山口県においてはその時点では方向性が示されておらず、自治体単位での調達を念頭に聴取した参考見積もりの段階では、どの OS 端末を選定するかにより、見積もり額が大きく異なっている状況でございました。今後長期間使用する学習用端末であり、端末台数も大きく増えることから、活用計画やコスト面等しっかりと比較したうえで、もっとも適した機種を慎重に選定する必要があったことに加え、校内情報通信ネットワーク整備工事の最終工程で端末設定となることや、県の共同調達の方向性を見定める必要もあったため、令和元年度 3 月補正ではなく、この 6 月補正で計上することとなりました。その後、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国の緊急経済対策において、令和 5 年度までとされておりました児童生徒ひとり 1 台の学習用端末整備のスケジュールを前倒しする補正予算が措置されたため、本市におきましても令和 2 年度中に、市内小中学校の全児童生徒にひとり 1 台の学習用端末を整備し、全ての子どもたちの学びを保障するための環境整備を行うこととし、そのためにこの 6 月補正に計上したところでございます。

林委員 今の課長の説明の中にありました、県との共同調達というお話もありました。端末ですね。この学習用端末の発注方法というのを詳しく説明をお願いします。

松崎教育総務課長 GIGA（ギガ）スクール用の学習用端末につきましては、国は知見の少ない自治体でも容易に整備が可能になることや、大量調達となり、産業界との価格等の交渉力が高まること、また、都道府県による教員研修など

の利点があることから、効果的・効率的な学習用端末の整備のため、都道府県単位とした共同調達を推奨しております。また、GIGA（ギガ）スクール構想の加速により、今後は国内において学習用端末の受注が大幅に増えることから都道府県単位の大量調達となることで産業界への働きかけ等により、優先的な供給が期待されます。山口県におきましても、県・市町が連携し、全県的な取り組みとして、迅速に教育の ICT 化を推進するとともに、国が進める GIGA（ギガ）スクール構想の実現に係る事業へ適切に対応するため、山口県教育 ICT 推進協議会がこのたび設置され、公募型プロポーザル方式による共同調達を実施します。本共同調達には、Wi-Fi モデルの端末を整備する市町は本市を含めて全て参加いたします。共同調達に参加することによりまして、共同調達によるスケールメリットや公募型プロポーザル方式により、国の補助単価 4 万 5,000 円の範囲内で端末だけではなく、無償の学習支援ソフトや保守・設定サービスなど、様々な提案が期待され、価格以外の要素を含めて総合的に判断することで、質の高い製品が納入できると考えております。

林委員 これで最後にしますが、3 月補正のときにも若干私触れておりますが、この学習用端末の維持・更新についてという部分で、市としてどういう基本的な考えをお持ちなのかというのをお尋ねしたいと思います。

松崎教育総務課長 学習用端末のまず維持についてですが、学習用端末を今後授業等で使用すれば、インターネット回線の使用料等が発生してまいります。また、今後学習用端末の更新時期を迎えると思いますが、更新の費用につきましては、今現在文部科学省では方針を明確にはしておりません。現在本市では、全国市長会を通じて、GIGA（ギガ）スクール構想実現後も、財政措置を継続・拡充するように提言書を提出しております。引き続き、市長会、教育長会、様々な会を通じて学習用端末の維持・更新費用の財政的支援を要望してまいります。

中平委員 同じくこの事業のことに关してですけど、まず確認したいのが、回線上の不平等。同じ光ケーブルではありますが、そういうことは生じないという認識でよろしいでしょうか。端末の動くスピードとか、そういう意味で答えをお願いします。

松崎教育総務課長 端末の回線のスピードにつきましては、今回校内においては高速度の通信ネットワークを整備します。校外の部分につきましては、昨年三隅、湯本、今年度油谷、日置のケーブルテレビの光ファイバー網が整備されます。残る長門地区につきましては、光ファイバー網の整備が来年になりますので、当面 NTT の光回線が利用できる学校につきましては、NTT の光を使って端末を利用したいというふうに考えております。

中平委員 予算書 17 ページ、説明資料 4 ページ「学校臨時休業対策事業」でございりますが、このコロナウイルス感染症の対策によりということで、これ議員

有志の中で3月にこういうことをしていただけないかという要望的意見を出しましたが、それとの兼ね合いもあると思います。けっこうな、当初より事業費が減額されていると思いますが、その詳しい説明をお願いいたします。

松崎教育総務課長 まず、この事業の概要についてと、今の要望書のことを少しお答えしたいと思います。本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、本年3月3日から26日までの間、小・中学校を臨時休業としたところでございます。これに伴い、この間の給食の提供ができなくなりましたことから、既に発注済の食材について、納入業者にキャンセルをお願いしたところでございます。しかしながら、一部の納入業者においては、「転売等ができず、キャンセルに応じられない」という声もあがっていたところであり、また、先ほど議員さんのほうからご説明がありました、長門市議会8人の議員さんからの新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書においても「食材納入業者に対し、食材の損失・補てん等、必要な措置を講じられたい」という要望があがっておりました。学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されており、食材料費については保護者の負担とされているところでございます。こうしたことから、文部科学省では、3月の臨時休業に伴い、食材キャンセル等にかかる負担が保護者に転換されないように、学校設置者が当該食材処分等の費用や、納入業者へのキャンセル料等を支払う場合に支援する「学校臨時休業対策費補助金」が創設されたところでございます。教育委員会では、食材納入業者や長門市議会のご要望を受け、令和2年3月の食材キャンセル対象事業者である23事業者に損失調査を改めて行ったところで、転売等ができなかったなどとして損失の報告があがってきた野菜、肉、魚、牛乳、パン等の12食材納入業者の損失分について、本補助金を活用し全額補助するものであります。先ほど要望書のほうとの数字の開きがあるというふうにご質問がありましたけど、業者のほうにおいて、そのキャンセルした食材について、転売等ができればその部分については補てんをしないということで、今取り扱いをしております。

中平委員 すみません。要望書のほうの金額ではなくて、当初見込まれた僕らが予想した金額ということです。すみません。要望書にそういう金額はなかったです。

重村委員長 答弁はいりますか。

中平委員 結構です。

林委員 今説明がありましたけれども、ちょっと一点確認します。一番最初に臨時休業した小中学校というのは、期間というのは3月3日から3月26日までです。今回はこの期間の食材キャンセルに伴う補てんをする、補助する、業者さんにですね。実はその後、3月26日以降、学校が再開されてから、また4月

11日から臨時休業になっています。一発目が当初は5月6日まで、最初の緊急事態宣言が解除される5月6日までとなっていました。その後、緊急事態宣言が延長になりました。そのことによって4月17日から5月24日まで小中学校は臨時休業ということになりました。この期間の補てんというのは考えられていないのか、検討されるお考えとかいうのはどういう取扱いになっているんですか。そのあたりお聞きしたいと思います。

松崎教育総務課長 それでは、お答えいたします。今回の学校臨時休業対策事業費補助金につきましては、政府の一斉臨時休業の要請を受けた本年3月2日から春休みの開始日前日までの間における一斉臨時休業期間が補助対象とする旨が定められていますことから、今回この間における食材キャンセル等に係る経費について予算計上したところでございます。しかしながら委員ご指摘のとおり、4月17日から5月6日まで、さらにこれを延長し5月24日までの間、学校は臨時休業となりましたが、給食月の前月の20日には食材の発注を行うことから、4月分の食材の発注につきましては3月中に、また5月7日以降の給食につきましては4月中に発注を済ませております。現在、食材納入業者に対して4月、5月分の損失に係る調査を実施しており、また給食センターでは今回の、今後の献立でキャンセルした食材、賞味期限が長い食材について今後の献立において使用ができないか検討も行っているところでございます。今その調査の回答によりますと、現在のところ市内の食材納入業者1社から損失の報告があがっているところでございます。なお、支援策の実施にあたっては、引き続き国、県、他市の動向を注視し、早急に対応してまいりたいと思います。

重廣委員 学校臨時休業対策事業といたしましては、これはもう食材のキャンセル等に係る経費のみですよね。と言うのは、以前からずっと伺っているんですが、人的補償。人的補償といいますのが、臨時の調理員さん、また配送員の方ですよね。あの方々はどういう対応をされているのか。今、3月いっぱい約1月、そして4月に入りまして約1年半ぐらいですか、休業があったと思うんですが、臨時の皆さんへの人的補償を伺いたいと思います。

松崎教育総務課長 それでは、お答えをいたします。3月の小中学校の臨時休業に伴い、学校給食に携わる臨時職員等の業務が無くなりました。今ご説明がありました調理員、配膳員、配送員になります。この間、児童クラブの支援員に登録しているパート調理員2名、配膳員3名につきましては、児童クラブに勤務していただくことができましたが、その他の臨時職員につきましては、学校での軽作業等、勤務も一部実施しましたが、3月分の賃金は大幅に減少したところでございます。このことから臨時職員の雇用を確保し生活を支える支援として、労働基準法第26条の規定を参考に、臨時休業に伴い勤務ができず減額になった部分に対して6割の休業補償をしたところでございます。なお、休業補償

という性質上、できるだけ早急に支給する必要がありましたので、本年度の予算については予算措置されてないことから、予備費から充用することに対応いたしました。次に4月17日から5月6日までの臨時休業につきましては、調理員には勤務予定どおり勤務体系にて調理場の清掃等衛生管理のほか、市内小中学校の児童生徒用のマスクづくりをしていただきました。配膳員につきましては、学校用務の手伝いをしていただきました。配送員につきましては、学校の協力により草刈、草取りの作業をさせていただきました。こうした取り組みにより、3月のように賃金が大幅に減る事態を回避できております。さらに5月7日から5月24日までの臨時休業は延長になりましたが、この間につきましては臨時休業期間が長くなったことから、教育委員会では夏季休業の短縮も視野に入れ、今後の授業日の確保についての検討がされている中で、夏季休業の短縮があった場合は、給食を提供することが想定されるため、この期間は全ての会計年度任用職員につきまして休んでいただいたところでございます。

重村委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:20 —

— 再開 11:20 —

重村委員長 それでは、討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。大変お疲れ様でした。

— 閉会 11:21 —